平成２８年（フ）第３８４号
広島市中区羽衣町２番20号
債務者　ダイドウ建設有限会社
代表者取締役　大久保信一
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３６号
三重県松阪市外五曲町19番地１
債務者　有限会社ラム工芸舎
代表者代表取締役　木田　　茂
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　眞洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時50分
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第２７５３号
大阪市淀川区三津屋南３丁目14番35号
債務者　有限会社内田製作所
代表者取締役　内田　**廣**仁
1　決定年月日時　平成28年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枚山　栄理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３９６号
仙台市太白区長町南４丁目５番28号
債務者　株式会社ヒカリデンキ
代表取締役　平　　和枝
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６０８号
大阪市中央区島之内１丁目４番18号
債務者　株式会社坪川
代表者代表取締役　坪川　雅一
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５０号
最後の住所　山梨県南巨摩郡南部町福士2705番地12
債務者　被相続人亡望月征四郎相続財産
1　決定年月日時　平成28年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　光利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６３２号
札幌市中央区北二条西２丁目32番地第37桂和ビル５階
債務者　株式会社フィットコム
代表者代表取締役　髙津　尚晃
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９６号
大分県別府市緑丘町１組２　コーポ一葉１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地大分県別府市大字鶴見4417番地の１
債務者　有限会社ヘアーステージオリジナル
代表者代表取締役　北村　範夫
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第６０号
長崎県諫早市小船越町597番地13
債務者　株式会社テラオカコンサルタント
代表者代表取締役　寺岡　和雄
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０６号
群馬県富岡市神農原629番地　グランド・ヒルズＢ－202号
債務者　井田　　久
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第２２３号
仙台市若林区中倉２丁目19番10―202号、従前の住所仙台市青葉区堤町２丁目９番５号堤サンハイツＤ棟201
債務者　田口　博幸（旧姓長山）
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３２号
宮城県石巻市広渕字町北86番地１　仮設町北第四団地２－３号、前住所北海道釧路市貝塚２丁目14番２号
債務者　勝又　　治
1　決定年月日時　平成28年７月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２８年（フ）第３０２号
神奈川県小田原市荻窪571番地
債務者　山崎　　隆
1　決定年月日時　平成28年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３２４号
神奈川県秦野市今泉485番地の５　スワハイツ　102号
債務者　神原　充喜
1　決定年月日時　平成28年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　志保
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２６９号
神奈川県中郡大磯町国府本郷1063番地２
債務者　佐藤　一成
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１４５号
愛知県西尾市西幡豆町後田11番地１
債務者　糟谷鉄工所こと　糟谷　孝俊
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　陽平
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係